

第14回

定時株主総会 招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5703/>



開催日時 | 2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始予定 午前9時）

開催場所 | 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京
5階「ラ・ローズ」

当日のお土産について

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意は
ございません。
何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

目次

第14回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
オンデマンド配信（事後配信）のご案内	7
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役9名選任の件	9
第3号議案 監査役2名選任の件	20
事業報告	25
計算書類	51
監査報告	55
トピックス	61

日軽金グループ経営方針

経営理念

アルミニウムを核とした

ビジネスの創出を続けることによって、

人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

基本方針

- 健康で安全な職場をつくり、「ゼロ災害」を達成する
- グループ内外との連携を深化させ、お客様へ多様な価値を継続的に提供する
- 持続可能な社会を実現するため、サーキュラーエコノミーの構築に積極的に取り組む
- 人権を尊重し、倫理を重んじて、誠実で公正な事業を行う
- 多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する

2035ビジョン

循環型価値創造のグローバル・リーディング・カンパニーへ

～ 「循環×共創」で未来をつくる～

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第14回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本年4月、代表取締役会長に岡本一郎が、
代表取締役社長に朝来野修一が、それぞれ就任いたしました。

当社グループは新たな経営体制のもと、
更なる成長を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層の
ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

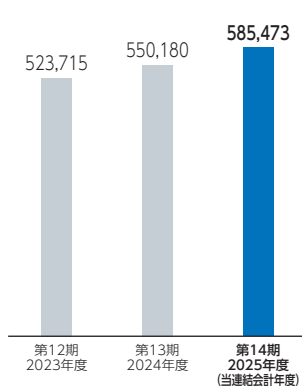


代表取締役会長
岡本 一郎

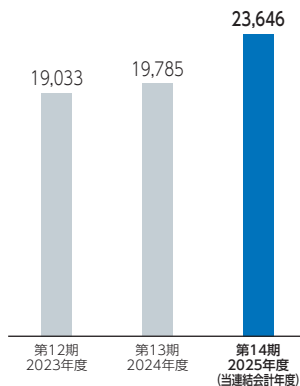
代表取締役社長
朝来野 修一

業績ハイライト

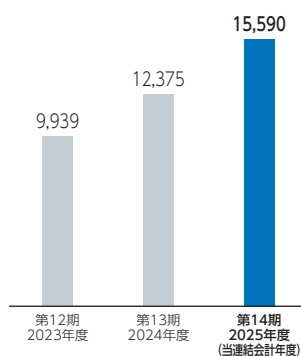
売上高 (単位：百万円)



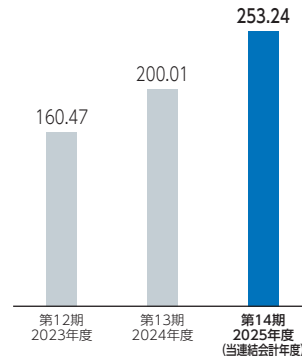
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり 当期純利益 (単位：円)



株 主 各 位

東京都港区新橋一丁目1番13号
日本軽金属ホールディングス株式会社
代表取締役社長 朝来野 修一

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を後記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、法令および当社定款の定めに従い、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1 当社ウェブサイト

下記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「第14回定時株主総会（2026年6月23日開催）」をご覧ください。

(<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/stock/p5.html>)



2 株主総会資料掲載ウェブサイト

下記の株主総会資料掲載ウェブサイトへアクセスいただき、ご覧ください。

(<https://d.sokai.jp/5703/teiji/>)



3 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

下記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本軽金属ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5703」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席されない場合も、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（郵送・インターネットによる議決権行使方法は5ページから6ページをご参照ください）。

敬 具

1.日 時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時(受付開始予定 午前9時)

2.場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

3.目的事項

報告事項

1. 第14期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使し得る他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (4) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

以 上

◎ 書面交付請求をいただいた株主の皆さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、以下のものにつきましては、法令および当社定款の規定に基づき、前ページ各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

- ① 当社の会計監査人に関する事項
- ② 内部統制システム整備に関する基本方針およびその運用状況
- ③ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項
- ④ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ⑤ 連結計算書類の連結注記表
- ⑥ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑦ 計算書類の個別注記表

書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権の行使の場合

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

行使期限 2026年6月22日(月曜日) 午後5時30分まで

スマートフォンおよびタブレット端末によりQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使専用ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

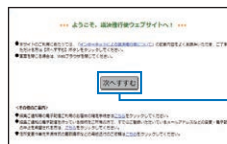
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

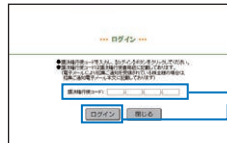
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使専用ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。



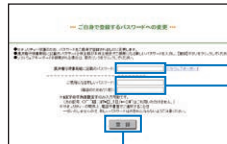
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) 機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

以上

オンデマンド配信（事後配信）のご案内

株主総会終了後、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。



オンデマンド配信期間

2026年7月上旬から1か月程度



視聴方法

下記の当社ウェブサイトアクセスいただき、
「第14回定時株主総会（2026年6月23日開催）」をご覧ください。

<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/stock/p5.html>



ご注意

- ◎ 何らかの事情によりオンデマンド配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎ 配信内容の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ◎ ご視聴に伴う通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ◎ お使いの機器やインターネット環境等によっては、映像・音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ◎ オンデマンド配信用動画の撮影に際し、ご出席の株主さまの容姿が映らないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり当社普通株式1株につき金55円とさせていただきますと存じます。

なお、これにより、中間配当（1株につき金25円）と合算した当期の剰余金の配当額は1株につき金80円となり、前期の剰余金の配当（1株につき金70円）と比較して10円の増配となります。

期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額 | |
| 当社普通株式1株につき | 金55円 |
| 総額 | 3,406,341,455円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月24日 |

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	候補者属性
1	岡本一郎	代表取締役会長、指名・報酬委員会委員	再任
2	朝来野修一	代表取締役社長、品質保証統括室長 指名・報酬委員会委員	再任
3	松平弘之	取締役副社長執行役員 社長全般補佐、グループ統合戦略室長	再任
4	樹下健	上席執行役員、化成品事業グループ長	新任
5	土屋恵子	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
6	田中達也	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
7	細野哲弘	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
8	三宅潔	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
9	吉田真也		新任 社外 独立

候補者
番号

1

お か も と い ち ろ う

岡 本 一 郎 (1956年6月12日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1981年 4月	日本軽金属株式会社入社	2014年 6月	当社日軽金事業グループ化成品事業担当
2006年 6月	同社執行役員	2015年 6月	当社代表取締役社長、CSR・監査統括室担当
2009年 6月	同社取締役、常務執行役員	2023年 3月	当社日軽金事業グループメタル・産業部 品事業担当、日軽金事業グループ日軽エ ムシーアルミ事業担当
2012年 6月	同社専務執行役員	2026年 4月	当社代表取締役会長、日本軽金属株式会 社取締役 現在に至る
2012年10月	当社取締役、技術・開発統括室長、 製品安全・品質保証統括室長		
2013年 1月	当社日軽金事業グループ板事業管掌		
2013年 6月	日本軽金属株式会社代表取締役社長		

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

65,169株
(10,964株)

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

岡本一郎氏は、2015年6月から当社代表取締役社長を務め、事業を通じた社会的課題への取組みを強化するとともに、当社グループの経営改革のために強いリーダーシップを発揮し、2026年4月からは当社代表取締役会長として、経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上のために手腕を発揮しております。こうしたことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2025年度取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

候補者
番号

2

あ さ く の し ゅ う い ち

朝来野 修

(1964年10月31日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1988年 4月	日本軽金属株式会社入社	2023年 3月	当社製品安全・品質保証統括室長
2013年 6月	日軽エムシーアルミ株式会社執行役員	2024年 6月	当社品質保証統括室長
2016年 6月	同社常務執行役員		現在に至る
2017年 6月	同社代表取締役社長	2024年 6月	当社上席執行役員
2021年 6月	当社取締役、日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員	2025年 4月	当社社長全般補佐
		2026年 4月	当社代表取締役社長、日本軽金属株式会社代表取締役社長
			現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社代表取締役社長

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

朝来野修一氏は、長年にわたりアルミニウム地金・合金事業の責任者としてサステナビリティ課題であるアルミリサイクルに貢献するとともに、品質保証部門の統括として、当社グループの品質保証体制の再構築に手腕を発揮しました。2026年4月からは、当社代表取締役社長として、当社グループの長期ビジョンを打ち出す等、強いリーダーシップを発揮しております。こうしたことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

17,908株

(5,255株)

2025年度取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

候補者
番号

3

まつ だいら ひろ ゆき
松 平 弘 之

(1966年9月29日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1989年 4月	新日軽株式会社入社	2023年 4月	当社改革推進室長
2018年 6月	日本軽金属株式会社執行役員	2024年 6月	当社上席執行役員、コーポレートスタッフ統括室長
2021年 6月	当社執行役員、企画統括室長、 日本軽金属株式会社常務執行役員	2025年 4月	当社社長全般補佐 現在に至る
2022年 6月	当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る	2026年 4月	当社副社長執行役員、グループ統合戦略 室長、日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

17,871株
(5,255株)

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員、東洋アルミニウム株式会社取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

松平弘之氏は、財務、企画などの分野で長年の経験を有しており、現在はグループ統合戦略室長としてグループ課題の解決・解消に取り組んでおります。また、2025年4月からは社長全般補佐を、加えて、本年4月からは当社副社長執行役員を務めております。こうしたことを通じて得た経験や知見が当社グループの経営に不可欠なものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2025年度取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

候補者
番号

4

きの
した
樹 下

けん
健 (1965年4月14日生)

新任



▶ 略歴、地位および担当

1991年 4月 日本軽金属株式会社入社
2005年 1月 同社化成産品事業部アルミナ部販売第三課
長
2012年 4月 同社化成産品事業部アルミナ部長
2021年 6月 同社執行役員、化成産品事業部長
2024年 6月 当社執行役員

2024年 6月 当社化成産品事業グループ長
現在に至る

2026年 4月 当社上席執行役員、日本軽金属株式会社
上席執行役員
現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社上席執行役員、玉井商船株式会社社外取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

樹下健氏は、長年にわたり化成産品事業において営業、管理、海外事業などの豊富な経験を有しており、グローバルな事業活動に関する高い知見を有しております。現在は、当社上席執行役員を務め、当社グループ全体の経営にも寄与しております。こうしたことを通じて得た経験や知見が当社グループの経営に不可欠なものと判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

11,126株
(2,944株)

候補者
番号

5

つち や けい こ
土 屋 恵 子

(1960年5月13日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1981年 4月	株式会社電通入社	2011年 2月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 人事本部ヴァイスプレジデント
1994年 1月	ベクトン・ディッキンソン株式会社 ディベロップメント・マネージャー、 HRプランニング&オーガニゼーション ・エフェクティブネス・ダイレクター	2015年 8月	アデコ株式会社取締役、人事本部長
2004年 7月	株式会社ヒューマンバリュー チーフ・ リサーチャー&プロデューサー	2016年 1月	同社ピープルバリュー本部長
2005年10月	GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パ フォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会 社) 太平洋地域、執行役員人事本部長	2020年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2009年 1月	シスコ株式会社シニア・HRマネージャー	2022年 1月	Modis株式会社 (現AKKODiSコンサル ティング株式会社) 取締役
		2024年 5月	株式会社教育と探求社取締役 現在に至る

所有する当社の株式の数

5,907株

2025年度取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社教育と探求社取締役、太陽ホールディングス株式会社社外取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

土屋恵子氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確かな提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

6

た なか たつ や
田 中 達 也

(1956年9月11日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1980年 4月	富士通株式会社入社	2015年 6月	同社代表取締役社長
2005年 4月	富士通（中国）情報システム有限公司董 事兼副総経理	2019年 6月	同社取締役会長
2012年 4月	富士通株式会社執行役員、産業ビジ ネス本部長	2020年 4月	株式会社富士通マーケティング取締役会長
2013年 5月	同社産業・流通営業グループ産業ビ ジネス本部長	2020年10月	富士通Japan株式会社取締役会長
2014年 4月	同社執行役員常務、Asiaリージョン長	2021年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2015年 1月	同社執行役員副社長	2022年 4月	富士通Japan株式会社シニアアドバイザー

所有する当社の株式の数

3,436株

▶ 重要な兼職の状況

UBE株式会社社外取締役監査等委員、月島ホールディングス株式会社社外取締役、朝日生命保険相互会社社外取締役

2025年度取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

田中達也氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確かな提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

7

ほそ の てつ ひろ
細野 哲 弘

(1952年12月14日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数

0株

2025年度取締役会への出席状況

12回/13回 (92.3%)

▶ 略歴、地位および担当

1976年 4月	通商産業省入省	2012年 5月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）顧問
1985年 4月	外務省在マレーシア日本国大使館一等書記官	2015年 6月	公益財団法人中東調査会常任理事 現在に至る
1993年 4月	外務省在ドイツ日本国大使館参事官	2016年 6月	株式会社JECC代表取締役社長
1996年 9月	通商産業省貿易局為替金融課長	2018年 4月	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（現独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）理事長
1999年 6月	同省通商政策局国際経済部国際経済課長	2023年 6月	一般財団法人日本特許情報機構理事長
2000年 6月	同省同局総務課長	2024年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2002年 6月	資源エネルギー庁資源・燃料部長		
2004年 6月	同庁次長		
2006年 7月	経済産業省製造産業局長		
2009年 7月	特許庁長官		
2010年 8月	資源エネルギー庁長官		

▶ 重要な兼職の状況

公益財団法人中東調査会常任理事

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

細野哲弘氏は、行政において技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い経験を有するとともに、国際経済・金融の分野に関するグローバルな知見も有しております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確な提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

8

み や け
三 宅

きよし
潔 (1960年6月7日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1983年 4月	株式会社第一勧業銀行入行	2020年 4月	みずほ証券株式会社取締役会長
2010年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 執行役員 アジアソリューション営業部長	2022年 6月	中央日本土地建物グループ株式会社代表 取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表 取締役社長
2012年 4月	同社常務執行役員東アジア地域ユニ ット長		現在に至る
2016年 4月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取	2024年 6月	当社社外取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表取締役社長

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

三宅潔氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は事業会社の代表取締役社長も務めております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確かな提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

所有する当社の株式の数

210株

2025年度取締役会への出席状況

11回/13回 (84.6%)

候補者番号

9

よし だ しん や
吉 田 真 也

(1960年12月8日生)

新任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1985年 4月	三菱商事株式会社入社	2022年 4月	同社常務執行役員、グローバル本社管理統括
2013年 4月	同社執行役員、経営企画部長	2022年 5月	同社経営企画担当役員
2016年 4月	同社常務執行役員、新産業金融事業グループCEO	2022年 7月	同社専務執行役員、最高管理統括責任者
2019年 6月	同社代表取締役、コーポレート担当役員（国内）、関西支社長	2022年10月	同社非常勤顧問
2021年 6月	同社顧問	2023年 6月	東洋建設株式会社代表取締役執行役員会長
2022年 2月	日本電産株式会社（現ニデック株式会社）会長付特命事項担当顧問	2024年 6月	同社会長執行役員CEO
		2026年 1月	同社顧問 現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

▶ 重要な兼職の状況

東洋建設株式会社顧問

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

吉田真也氏は、長年にわたる商社の経験を通じて組織運営およびガバナンスにおいて幅広い経験を有するとともに、経営者として企業経営の豊富な知見も有しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1. 土屋恵子、田中達也、細野哲弘、三宅潔および吉田真也の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者三宅潔氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがあり、その地位および担当は、同氏の「略歴、地位および担当」欄に記載のとおりであります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- (1) 土屋恵子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 田中達也氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 細野哲弘および三宅潔の各氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 吉田真也氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 社外取締役候補者土屋恵子、田中達也、細野哲弘および三宅潔の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者吉田真也氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、当社および当社一部子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。
- 当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金および訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 本議案で上程する取締役候補者の各氏のうち再任の候補者および樹下健氏については、すでに当該保険契約の被保険者になっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、吉田真也氏については、選任後新たに被保険者となります。
- なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 社外取締役候補者の兼職先（他の法人等の業務執行取締役または社外役員等の兼務）と当社グループとの間には、開示すべき関係はありません。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2026年3月31日現在のものであり、また、当社の役員持株会における本人の持分および内数として表示している株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数を含めております。なお、当社の株式報酬制度の内容につきましては、事業報告3. (4) ②「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役広澤秀夫氏は辞任され、監査役川合晋太郎氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	候補者属性
1	たか はし はる ひこ 高 橋 晴 彦	執行役員 企画統括室経理担当	新任
2	たけ うち あき こ 竹 内 章 子		新任 社外 独立

候補者番号

1

たか はし はる ひこ
高 橋 晴 彦

(1966年12月10日生)

新任



▶ 略歴、地位および担当

1989年 4月	日本軽金属株式会社入社	2018年 6月	日本軽金属株式会社執行役員
1989年 8月	同社経理部資金課	2023年 6月	当社執行役員、日本軽金属株式会社常務執行役員
2011年 6月	同社秘書室長		現在に至る
2014年 8月	同社総合企画部	2024年 6月	当社コーポレートスタッフ統括室経理担当
2017年 6月	同社経理部長 現在に至る	2026年 4月	当社企画統括室経理担当 現在に至る
2017年 6月	当社人事・総務・経理統括室経理担当		

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社常務執行役員

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 監査役候補者とした理由

高橋晴彦氏は、企画などの分野の経験を有するとともに、日本軽金属株式会社の経理部門を中心に豊富な経験を有しており、財務および会計に関する分野に精通しております。こうした幅広い経験・知見を踏まえ、当社グループのガバナンス強化のために適切な監査を行うことができると判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

11,670株
(2,944株)

候補者
番号

2

たけ うち あき こ
竹 内 章 子

(現姓：新岡)
(1971年9月2日生)

新任

社外

独立



▶ 略歴および地位

2003年10月 第二東京弁護士会弁護士登録、
笠井総合法律事務所
現在に至る

2019年10月 東京簡易裁判所民事調停官
2021年 4月 多摩市総合オンブズマン
現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

弁護士

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外監査役候補者とした理由

竹内章子氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 監査役候補者高橋晴彦氏は、2026年6月23日付で、当社執行役員および日本軽金属株式会社常務執行役員を退任する予定であります。
2. 竹内章子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 竹内章子氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
竹内章子氏は、新任の社外監査役候補者であります。
5. 竹内章子氏の現姓は新岡ですが、旧姓の竹内にて弁護士業務を行っております。
6. 社外監査役候補者との責任限定契約について
社外監査役候補者竹内章子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
7. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
当社は、当社および当社一部子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。
当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金および訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
本議案で上程する監査役候補者の各氏のうち高橋晴彦氏については、すでに当該保険契約の被保険者になっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、竹内章子氏については、選任後新たに被保険者となります。
なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 社外監査役候補者の兼職先（他の法人等の業務執行取締役または社外役員等の兼務）と当社グループの間には、開示すべき関係はありません。
9. 監査役候補者の所有する当社の株式の数は、2026年3月31日現在のものであり、また、当社の役員持株会における本人の持分および内数として表示している株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数を含めております。

<ご参考>当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第2号議案（取締役9名選任の件）および第3号議案（監査役2名選任の件）が原案どおり承認可決された場合の当社取締役会の構成、ならびに各取締役および各監査役が備えるスキル等は以下のとおりです。

氏名	性別	地位	スキル・マトリックス						
			企業経営	製造・技術 研究開発 IT	営業 マーケティング 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネジメント 法務・コンプライアンス	人事 人材開発	グローバル 経験
岡本 一郎	男性	代表取締役会長	○	○	○		○		○
朝来野修一	男性	代表取締役社長	○	○	○		○		○
松平 弘之	男性	取締役	○			○	○	○	
樹下 健	男性	取締役			○				○
土屋 恵子	女性	社外取締役（独立）	○					○	○
田中 達也	男性	社外取締役（独立）	○	○	○		○		○
細野 哲弘	男性	社外取締役（独立）	○	○		○	○		○
三宅 潔	男性	社外取締役（独立）	○		○	○			○
吉田 真也	男性	社外取締役（独立）	○		○	○	○	○	○
鈴木 雄詞	男性	常勤監査役		○					○
高橋 晴彦	男性	常勤監査役				○	○		
佐藤 美樹	男性	社外監査役（独立）	○		○	○	○		
金 仁石	男性	社外監査役（独立）				○	○		○
竹内 章子	女性	社外監査役（独立）					○		

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、本基準において「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、本基準において「当社グループ」という。）の業務執行者^(注1)
 2. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の大株主^(注2)（法人である場合には当該法人の業務執行者）
 - (2) 当社グループが大株主である法人の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先^(注3)（法人である場合には当該法人の業務執行者）
 - (4) 当社グループを主要な取引先とする者^(注4)（法人である場合には当該法人の業務執行者）
 - (5) 当社グループの主要な借入先^(注5)（法人である場合には当該法人の業務執行者）
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (7) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注6)を受けたコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を受けた者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）
 - (8) 当社グループから多額の寄付^(注7)を受けた者（当該寄付を受けた者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
 - (9) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
 3. 上記1. および2. に掲げる者（ただし、業務執行者については、部長格未満の使用人を除く）の配偶者または二親等以内の親族
 4. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職責を果たせないと合理的に判断される事情を有している者
- (注1) 業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および従業員をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
- (注2) 総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。
- (注3) 当社グループが製品またはサービスを提供する取引先であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該取引先に対する当該取引に係る総取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- (注4) 当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する取引先であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループと当該取引先との間の当該取引に係る総取引額が、1億円を超え、かつ、当該取引先グループの連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合は、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者をいう。
- (注5) 当社グループが借入れを行う金融機関であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該金融機関からの借入金総額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
- (注6) 過去3事業年度の平均における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう（法人、組合等の団体である場合は、当該団体の総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう）。ただし、当社グループと顧問契約を締結している場合は、金額を問わない。
- (注7) 過去3事業年度の平均における、年間1,000万円以上の寄付をいう。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、各国における財政政策が景気の下支えとなり持ち直しの動きがみられたものの、米国の通商政策を背景とした貿易摩擦をはじめとする世界的な政策不確実性に加え、期の後半には中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりや市場変動が先行きの不透明感を強めました。わが国においては、雇用・所得環境の改善に支えられた個人消費に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続きましたが、米国の通商政策が自動車産業を中心に影響を及ぼし、企業収益の改善には一服感がみられる状況となりました。

アルミニウム業界においては、自動車関連の需要が2年連続の減少、金属製品関連の需要が2年ぶりの減少となったこと等から、アルミニウムの国内総需要は前期を下回りました。また、原料となるアルミニウム地金などの価格上昇が続きました。

当社グループにおいては、2023年度を初年度とする中期経営計画（以下「23中計」）の最終年度として、23中計の基本方針である「新生チーム日軽金への取組み」および「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」に基づく施策を実行し、経営改革を推進してまいりました。

23中計における重要商品・サービスであるEV関連、半導体関連の需要の伸び悩みや、アルミニウム地金等の原材料価格の上昇など外部環境は大きく変化したものの、生産品目やサプライチェーンの再構築をはじめとした対応により着実に実績を積み重ねた結果、3期連続の増収増益となりました。

また、グループ内連携の強化による新商品・新ビジネス創出と資本効率の向上を企図して2024年に実施した事業グループ体制に基づき、当社グループの成長戦略の基盤づくりに取り組みました。たとえば、2025年上半期にインド共和国の再生アルミニウム事業会社への資本参加を決定・実行し、経済成長が著しいインド市場の取り込みとグローバルな循環型サプライチェーンの確立に経営資源を投入しました。同時にグループ内での会社再編も推進し、当社グループの最適な資源配分を可能とする体制整備を進めました。

さらに、2023年に策定した品質等に関する不適切行為の再発防止の取組みについては、当初の目標通り2026年3月に一連の取組みを完了しており、同取組みのもとで進めた経営改革の推進と内部統制機能の強化により、不適切行為の再発防止とともに、当社グループ経営を目指す将来像に向けて変革していくための基盤を構築しました。

(当社グループにおける品質問題の再発防止の進捗(最終報告)については、下記当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nikkeikinholdings.co.jp/company/quality-control.html>)

当期の業績は、以下のとおりです。

軽圧事業グループの板部門や押出部門における半導体製造装置向けの需要回復の遅れが継続しましたが、メタル事業グループの自動車向け二次合金部門において国内では低調であったものの米国で好調であったこと、輸送機器事業グループのトラック架装が前期より回復したことに加え、化成品事業グループの化成品部門や箔事業グループのパウダー・ペースト部門も好調であったこと等から、売上高は前期を上回りました。採算面においても、アルミニウム地金市況等を反映したコスト上昇の影響があったものの、加工製品、関連事業セグメントが大きく改善したことや、販売価格の改定効果もあり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を上回りました。

<業績>

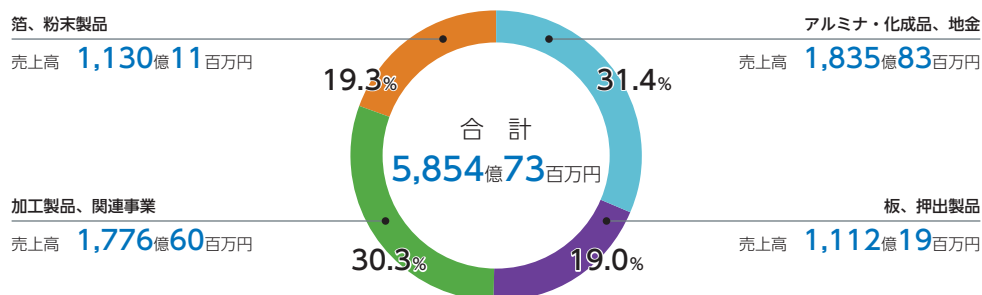
項目	当期実績	前期比
売上高	5,854億73百万円	6.4%増
営業利益	256億26百万円	17.9%増
経常利益	236億46百万円	19.5%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	155億90百万円	26.0%増

期末の配当につきましては、1株につき55円とさせていただきます。これにより、中間配当(1株につき25円)と合算した当期の剰余金の配当額は1株につき80円となり、前期に比べ10円の増配となります。

セグメント別の売上高および営業利益は、次のとおりです。

セグメント	売上高 (前期比)	営業利益 (前期比)
■ アルミナ・化成品、地金	1,835億83百万円 (10.9%増)	99億39百万円 (13.9%減)
■ 板、押出製品	1,112億19百万円 (7.4%増)	56億59百万円 (1.9%増)
■ 加工製品、関連事業	1,776億60百万円 (3.1%増)	59億62百万円 (87.9%増)
■ 箔、粉末製品	1,130億11百万円 (3.8%増)	76億50百万円 (40.1%増)
消去又は全社	—	△35億84百万円
合 計	5,854億73百万円 (6.4%増)	256億26百万円 (17.9%増)

セグメント別の売上高構成比



セグメント別の概況は、次のとおりです。

なお、報告セグメントに属する事業グループおよび主要な会社・事業部門は以下のとおりです。

セグメント	事業グループ	主要会社・事業部門
アルミナ・化成品、地金	<u>化成品</u>	日本軽金属・化成品 日本電極
	<u>メタル</u>	日軽エムシーアルミ
板、押出製品	<u>軽圧</u>	日本軽金属・板 日軽金アクト 日本軽金属・電極箔
加工製品、関連事業	<u>輸送機器</u>	日本フルハーフ
	<u>自動車部品</u>	日軽金ALMO
	<u>エンジニアリング</u>	日軽パネルシステム 日軽エンジニアリング
	<u>インフラ</u>	日本軽金属・蒲原製造所 日本軽金属・苫小牧製造所 日軽物流
箔、粉末製品	<u>箔</u>	東洋アルミニウム

アルミナ・化成品、地金

主な事業内容

○化成品事業グループ

化成品部門：日本軽金属(株)化成品事業部を中心に、水酸化アルミニウム、アルミナ、各種化学品、難燃剤、セラミックなどの原料、紙・パルプ向け工業薬品等の製造・販売

炭素製品部門：日本電極(株)において高炉・電炉用のカーボン等の製造・販売

○メタル事業グループ

二次合金部門：日軽エムシーアルミ(株)を中心に、各種アルミニウム合金、高機能合金等の製造・販売

アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比10.9%増の1,835億83百万円となりましたが、営業利益は前期比13.9%減の99億39百万円となりました。

化成品事業グループにおきましては、化成品部門は、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナでは放熱難燃ファイラー向けの好調継続などで前期を上回る販売となり、化学品では無機塩化物の販売低迷が続いたものの、原料コスト上昇に対する販売価格改定による増収もあって、売上高は前期を上回りました。採算面でも販売増と販売価格の改定効果などにより、営業利益は前期を大幅に上回りました。

炭素製品部門は、主力の鉄鋼業界向けカーボンブロックの販売が増加したことに加え、高収益案件への販売構成の改善効果などにより、売上高・営業利益ともに前期を大幅に上回りました。

メタル事業グループにおきましては、主力の自動車向け二次合金部門は、国内は自動車生産の低調により前期並の販売となり、中国市場も低調が続いたものの、米国は販売環境好調が継続、タイは厳しい市場環境ながらも販売量が増加しました。加えて、同部門で2024年に操業開始したインド子会社の本格稼働が寄与し、当事業グループの売上高は前期を大幅に上回りました。採算面では、二次合金部門が増益となった一方、アルミニウム地金市況変動による減益影響などにより、営業利益は前期を下回りました。

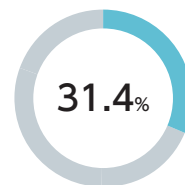


セラミック用アルミナ



二次合金地金

売上高構成比率

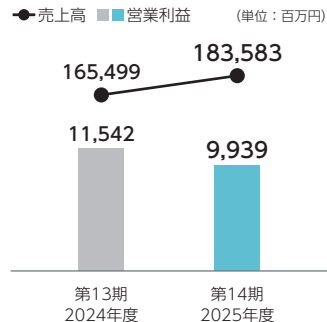


売上高

1,835億 83百万円
(前期比 10.9%増)

営業利益

99億 39百万円
(前期比 13.9%減)



板、押出製品

○軽圧事業グループ

板 部 門：日本軽金属(株)板事業部を中心にアルミニウム板製品の製造・販売

押 出 部 門：日軽金アクト(株)を中心に鉄道車両やトラックなどの輸送関連分野、半導体製造装置向けなどの電機・電子分野および建築・建材分野、環境・安全分野等に向けたアルミニウム押出製品の製造・販売

電子材料部門：日本軽金属(株)電極箔事業部において、アルミ電解コンデンサ用の化成箔を製造・販売

主な事業内容

板、押出製品セグメントの売上高は前期比7.4%増の1,112億19百万円、営業利益は下記主要部門以外における改善により、前期比1.9%増の56億59百万円となりました。

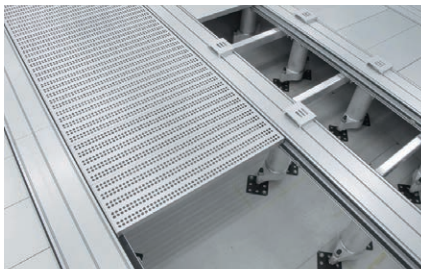
軽圧事業グループにおきましては、板部門は、半導体製造装置向けの需要は停滞したものの、リチウムイオン電池ケース向け板材の好調やアルミニウム地金市況を反映した販売価格の上昇により、売上高は前期を上回りました。一方、採算面では、加工賃の改定効果があったものの、半導体製造装置向け販売の減少により、営業利益は前期を下回りました。

押出部門は、半導体製造装置向けの需要は停滞したものの、トラック架装向けの販売が堅調に推移したことに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格の上昇により、売上高は前期を上回りました。採算面では、加工賃の改定効果があったものの、半導体製造装置向け販売の減少に加えアルミニウム地金市況を反映したコスト上昇の影響もあり、営業利益は前期を下回りました。

電子材料部門は、電子部品業界全体の需要は停滞したものの、車載向けアルミ電解コンデンサ用電極箔の販売増に加え、高電圧化製品の需要が拡大し平均販売単価が上昇したことから、売上高は前期を大幅に上回りました。一方、採算面では資材価格や労務費などのコスト上昇の影響が大きく、営業損益は前期から悪化しました。

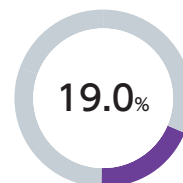


アルミ板コイル



データセンター向け二重床(押出形材)

売上高構成比率



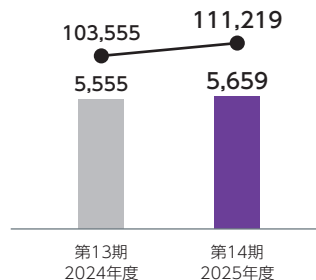
売上高

1,112億 19百万円
(前期比 7.4%増)

営業利益

56億 59百万円
(前期比 1.9%増)

●売上高 ■営業利益 (単位：百万円)



加工製品、関連事業

主な事業内容

- **輸送機器事業グループ**
日本フルハーフ(株)を中心に、トラックボデーの製造・販売
- **自動車部品事業グループ**
日軽金ALMO(株)を中心に、アルミニウム自動車部品の製造・販売
- **エンジニアリング事業グループ**
パネルシステム部門：日軽パネルシステム(株)における業務用冷凍・冷蔵庫用やクリーンルーム用のパネルの製造・販売
景観エンジニアリング部門：日軽エンジニアリング(株)における土木・建築向けアルミ加工製品の製造・販売
- **インフラ事業グループ**
主に当社グループ会社への物流およびサービス等の提供

加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比3.1%増の1,776億60百万円、営業利益は前期比87.9%増の59億62百万円となりました。

輸送機器事業グループのトラック架装は、販売台数は前期並みとなったものの、販売価格改定効果の発現により、売上高は前期を上回りました。採算面でも販売価格改定効果とアフターサービスの増加により、営業利益は前期を大きく上回りました。

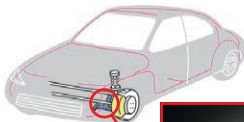
自動車部品事業グループにおきましては、国内で自動車生産量の一部回復に加え、新規案件の上市や新商品が増加し、海外では日系自動車メーカーの低迷が継続したものの、売上高は前期を上回りました。採算面では国内の増販、品種構成の改善、生産性改善、販売価格の適正化により前期と比べ大きく改善しました。

エンジニアリング事業グループのパネルシステム部門は、冷凍・冷蔵分野では食品工場や低温流通倉庫の物流拠点増設、老朽化による更新に加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの改装に伴う需要が堅調に推移し、建設費高騰や人手不足による工期遅れの影響があったものの売上高は前期を上回りました。また、クリーンルーム分野は半導体関連の需要は継続しているものの、前期の大規模物件の受注に対する反動減により、売上高は前期を下回りました。以上の結果、部門全体の売上高は前期を上回りましたが、採算面では大規模物件の減少の影響および労務費などコスト上昇の影響などにより、営業利益は前期を下回りました。

景観エンジニアリング部門は、道路・橋梁分野を中心に需要は継続しているものの、建設資材価格上昇や人手不足の影響を受け、発注計画の見直しや工期延長が発生したことから、売上高は前期を下回りました。採算面でも販売減少に加え、労務費等のコスト上昇の影響により、営業利益は前期を大きく下回りました。

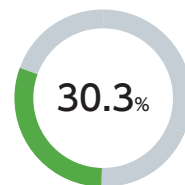


ウインググループ



サスペンションアーム（アルミニウム自動車部品）

売上高構成比率



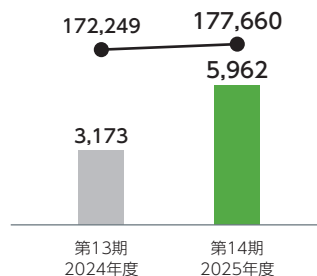
売上高

1,776億 60百万円
(前期比 3.1%増)

営業利益

59億 62百万円
(前期比 87.9%増)

● 売上高 ■ 営業利益 (単位：百万円)



箔、粉末製品

○箔事業グループ（東洋アルミニウム㈱中心に事業展開）

箔 部 門：医薬包材向け加工箔、リチウムイオン電池外装用箔やエッチング回路向けなどエレクトロニクス分野向け箔の製造・販売

パウダー・ペースト部門：放熱用途向け電子材アルミパウダーや窒化アルミ、自動車塗料向けや印刷インキ向けペースト製品等の製造・販売

日用品部門：食品包装材、ハウスケア商品等の製造・販売

主な事業内容

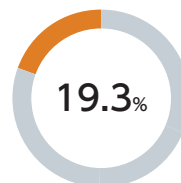
箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比3.8%増の1,130億11百万円、営業利益は前期比40.1%増の76億50百万円となりました。

箔事業グループの箔部門は、医薬包材向け加工箔の販売が前期を下回り、リチウムイオン電池外装用箔は車載用が第3四半期に入り調整局面となったものの、販売価格がアルミニウム地金市況の反映や加工賃の改定で上昇したことにより、部門全体の売上高は前期を上回りました。

パウダー・ペースト部門は、パウダー製品は、放熱用途の電子材アルミパウダーや窒化アルミの販売が好調に推移しました。ペースト製品は、主力の自動車塗料向けが国内では自動車生産の低調で減少した一方、海外では中国に加え北米や東南アジア向けの販売が増加しました。これにより、部門全体の売上高は前期を上回りました。

日用品部門は、コンシューマー向けはフィルター商品の販売は伸長しているものの、アルミホイルなどの食品向けが販売価格改定後の減販影響により前期を下回る販売となりました。またパッケージ用品向けは、アルミ容器や紙コップの販売が堅調に推移し、原価高騰に対する販売価格改定効果が見られた一方で、冷凍食品の値上げ影響により紙容器の販売が減少しました。その結果、部門全体の売上高は前期を下回りました。

売上高構成比率



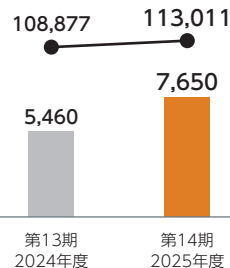
売上高

1,130億 11百万円
(前期比 3.8%増)

営業利益

76億 50百万円
(前期比 40.1%増)

●売上高 ■営業利益 (単位：百万円)



リードマックス®（医薬包材向け加工箔）



アルペースト®（メタリック顔料）

(2) 当社グループの設備投資の状況

当期の設備投資総額は240億99百万円で、前期に比べ27億26百万円増加しております。

当期中に完成した主要な設備は、次のとおりです。

セグメント	設備の内容
アルミナ・化成品、地金	日本軽金属(株) 蒲原ケミカル工場（静岡市）塩酸貯槽
アルミナ・化成品、地金	日本軽金属(株) 清水工場（静岡市）析出微粒水酸化アルミニウム増産投資
アルミナ・化成品、地金	日本軽金属(株) 清水工場（静岡市）水酸化アルミニウム工場建屋耐震工事
板、押出	日軽蒲原(株)（静岡市）車両用電池フレームライン
箔、粉末製品	東洋アルミニウム(株) 日野製造所（滋賀県）窒化アルミニウム増産投資

(注) 日軽蒲原株式会社は、2026年4月1日付で、日軽金アクト株式会社に吸収合併されました。

(3) 当社グループの資金調達の状況

当社グループでは、収益、キャッシュ・フロー、設備投資の計画等を総合的に勘案した資金調達計画を策定し、安定的かつ効率的な資金の調達を行っております。

当期におきましては、金融機関からの借入を中心に資金調達を行いました。

なお、当期末の有利子負債（社債および借入金）の総額は1,660億46百万円となり、前期末と比べ27億82百万円減少しております。

(4) 当社グループの対処すべき課題

今後の世界経済は、地政学リスクの顕在化や主要各国の政策動向に起因する貿易の分断など、不確実性が一段と高まることが懸念されます。わが国においても、雇用・所得環境の改善や政策効果による景気下支えが期待される一方、物価動向や各国通商政策の変化、金融資本市場の変動を注視する必要が続くと見込まれます。

<当社グループの長期ビジョンと中期経営計画>

こうした経営環境において、当社グループが持続的な成長を実現し続けるためには、長期的視点に立った意思決定と、経営資源の戦略的な配分が不可欠であり、向こう10年間の目指す姿を明確化した長期ビジョン「2035ビジョン」のもと、循環型価値創造を軸とする事業変革を推し進めてまいります。

循環型価値創造のグローバル・リーディング・カンパニーへ 「循環×共創」で未来をつくる

2035ビジョンは、素材から加工・サービスまで幅広い事業領域を有する当社グループが、社会課題の解決と事業成長を両立し、グローバル市場で存在感ある企業グループとして進化し続けるための指標となるものです。

2026年度を初年度とする3カ年の新たな中期経営計画（以下「26中計」）は、2035ビジョンを実現するための第1ステップであり、23中計で構築した基盤のもと、2035ビジョンに向けた変革を実践する期間として、事業構造・経営基盤の強化を同時並行で進めてまいります。

中期経営計画

基本方針

① 新しい価値づくり

② プロセス変革

■ 基本方針①「新しい価値づくり」

当社グループの強みを軸にしなが、事業領域の選択と集中を進め、外部とのアライアンスやM&Aといった成長機会を積極的に活用し、新規ビジネスの創出と既存ビジネスの収益力強化を図ります。市場構造が急速に変化するなかで、脱炭素・資源循環など、社会全体のトレンドを的確に捉えた価値提供を強化していきます。

循環型サプライチェーンの構築は価値提供の重要な柱であり、アルミリサイクルによる低炭素素材の供給、加工プロセス全体の低炭素化、サプライチェーン全体を俯瞰した最適化など、素材から最終製品に至るまで一貫して価値を提供することができる体制を整え、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を両立してまいります。

■ 基本方針②「プロセス変革」

外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するためには、事業プロセスそのものの高度化・効率化が必要であり、AI・データ活用を中心としたデジタル化の促進により、生産性の向上、品質の安定化、間接業務の効率化を進めます。これにより創出されたリソースをさらなる価値創造の領域へ再投資することで、当社グループ全体の競争力強化につなげます。

また、デジタル活用を最大化するため、DX人材の確保・育成、グループ全体のITインフラ整備、デジタルガバナンス基盤の強化を計画的に進めます。

併せて、事業ポートフォリオの最適化やグループ内再編を含む組織改革を着実にを行い、効率的で強靱な経営体

制を構築してまいります。

26中計に基づく施策の立案・推進については、2026年4月に新設した「グループ統合戦略室」が中心となり、
全社視点での経営課題の抽出、グループ横断のシナジー創出、事業領域の再定義、資源配分の最適化を統轄しま
す。グループ統合戦略室は、全体最適の経営を促進する機能を担い、2035ビジョンの実現に向けた経営改革を強
力に推進する役割を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、
人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

2035ビジョン

循環型価値創造のグローバル・リーディング・カンパニーへ
～「循環×共創」で未来をつくる～

日軽金グループ中期経営計画

(2026年度～2028年度)

- 基本方針
- 1 新しい価値づくり
 - 2 プロセス変革

財務目標 中期経営計画期間（2026年度から2028年度）内の早期に、
経常利益300億円超の安定収益基盤にしたうえで、
ROIC^(*) 8%以上を目指す

2025年度実績

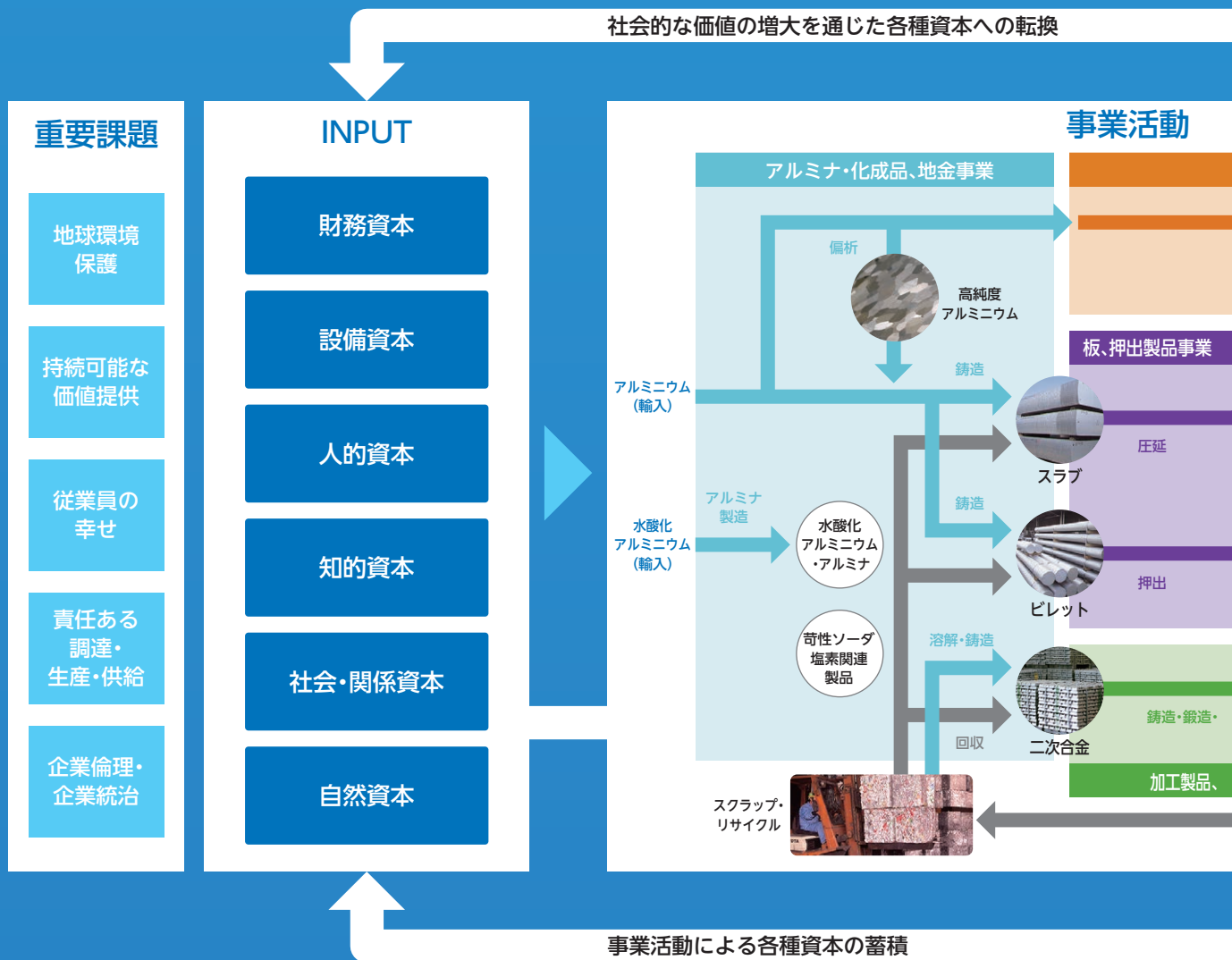
(単位：億円)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	ROIC (%)
5,855	256	236	156	5.9

* ROIC（投下資本利益率）：
金利差引前経常利益 ÷ 期首投下資本（運転資本（売上債権＋棚卸資産－仕入債務）＋固定資産）

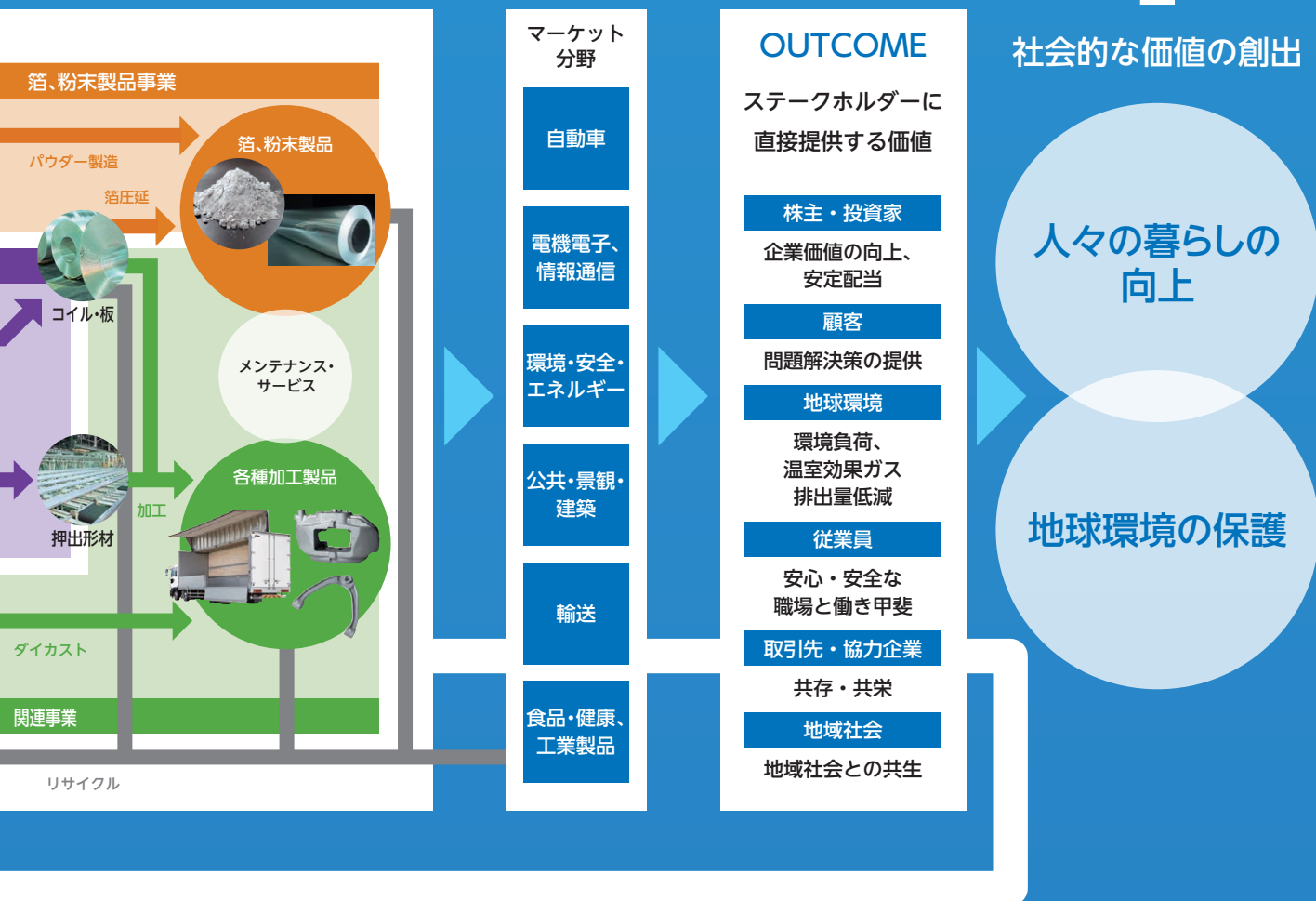
価値創造プロセス

当社グループは、広範な事業に対する複雑で統合的なバリューチェーンへの資本投入を通じて、ステークホルダーへの価値提供と社会的価値の創出を目指し、人々の暮らしの向上や地球環境の保護に貢献していきます。



経営理念

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく



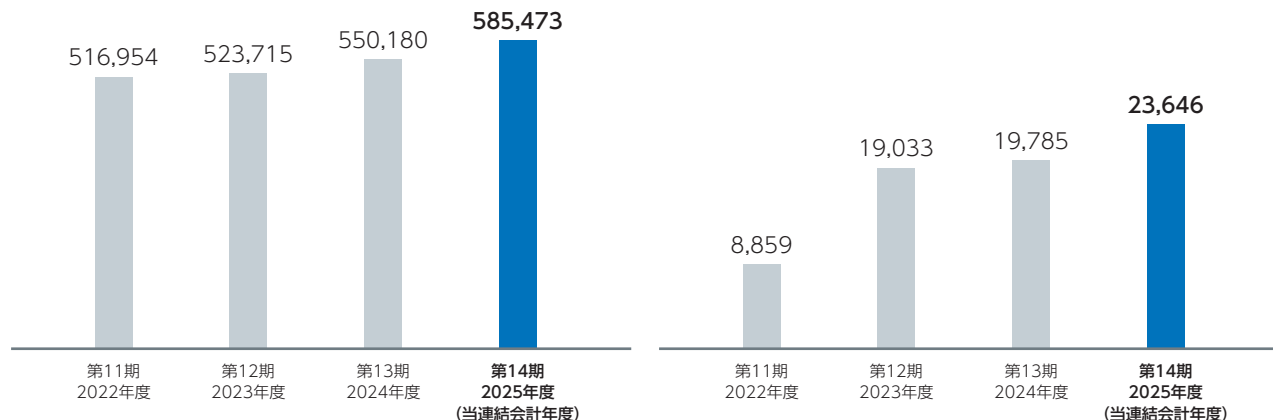
(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第11期 2022年度	第12期 2023年度	第13期 2024年度	第14期 2025年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	516,954	523,715	550,180	585,473
経常利益 (百万円)	8,859	19,033	19,785	23,646
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,203	9,939	12,375	15,590
1株当たり当期純利益 (円)	116.33	160.47	200.01	253.24
純資産 (百万円)	220,758	238,997	250,481	267,934
総資産 (百万円)	526,201	544,095	544,307	556,315

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2024年度より、役員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第13期の期首から適用しており、第12期は遡及適用した後の数値となっております。

売上高 (単位：百万円)

経常利益 (単位：百万円)



(6) 当社グループの主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- ① アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品、炭素製品およびアルミニウム合金等の製造、販売
- ② アルミニウム板、アルミニウム押出製品および電子材料の製造、販売
- ③ 輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売ならびに運送、情報処理等のサービスの提供
- ④ 箔、粉末製品等の製造、販売

(7) 当社グループの主要な営業所および事業所 (2026年3月31日現在)

- ① 当社

本店	東京都港区新橋一丁目1番13号
----	-----------------

- ② 重要な子会社

国内	日本軽金属株式会社 (東京都)、日本電極株式会社 (静岡市)、日軽エムシーアルミ株式会社 (東京都)、日軽金加工開発ホールディングス株式会社 (東京都)、理研軽金属工業株式会社 (静岡市)、株式会社東陽理化学研究所 (新潟県)、日軽金アクト株式会社 (東京都)、日軽型材株式会社 (岡山県)、日軽エンジニアリング株式会社 (東京都)、日軽パネルシステム株式会社 (東京都)、日本フルハーフ株式会社 (神奈川県)、日軽金ALMO株式会社 (東京都)、日軽産業株式会社 (静岡市)、東洋アルミニウム株式会社 (大阪市)
海外	ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド (タイ)、日軽商菱鋁業 (昆山) 有限公司 (中国)、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド (タイ)、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク (米国)、華日軽金 (蘇州) 精密配件有限公司 (中国)、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク (米国)、肇慶東洋鋁業有限公司 (中国)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司 (中国)、トーヤルアメリカ・インク (米国)、トーヤルMMMPインディア・プライベート・リミテッド (インド)

(8) 当社グループの従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
12,123名	195名 (減)

- (注) 1. 当社の従業員数は61名 (前期末比13名増) であります。 (当社子会社との兼務者を含んでおります。) なお、当社の従業員数の増加は、主として、当社グループの管理・支援体制の変更に伴うものであります。
2. 当社グループおよび当社の従業員数は就業人員数であり、執行役員および派遣社員は除いております。

(9) 当社の重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本軽金属株式会社	30,000	100.0	アルミナ・化成品、アルミニウム板等の製造、販売
日本電極株式会社	1,200	* 51.0	電極その他の炭素製品の製造、販売
日軽エムシーアルミ株式会社	1,000	* 81.0	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド	百万タイバーツ 141	* 64.3	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
日軽商菱鋁業(昆山)有限公司	千人民元 31,260	* 68.9	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
日軽金加工開発ホールディングス株式会社	100	100.0	アルミニウム等による板・管・棒・線・鋳物等の製造、販売等の事業を行う会社の統括管理(持株会社)
理研軽金属工業株式会社	1,715	* 100.0	建材製品の製造、販売
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	百万タイバーツ 361	* 100.0	アルミニウム板、熱交換器、冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売
株式会社東陽理化学研究所	855	* 100.0	各種金属製品の製造、販売および金属の表面処理
日軽金アクト株式会社	460	* 100.0	アルミニウム押出製品、アルミニウム加工製品等の製造、販売
日軽型材株式会社	400	* 100.0	アルミニウム押出製品の製造、販売
日軽エンジニアリング株式会社	480	* 100.0	道路・橋梁施設製品、建材製品、上下水道向け製品等の製造、販売および関連工事の請負
日軽パネルシステム株式会社	470	* 100.0	冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売および関連工事の請負
日本フルーフ株式会社	1,002	66.0	各種自動車用車体(バン架装、トレーラ)等の製造、販売
日軽金ALMO株式会社	450	* 100.0	アルミニウム自動車部品の開発、製造、販売
ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク	千米ドル 25,504	* 93.7	アルミニウム自動車部品の製造、販売
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	千人民元 78,000	* 100.0	アルミニウム自動車部品の製造、販売

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク	千米ドル 25,504	* 100.0	北米におけるマーケティングおよび投資
日 軽 産 業 株 式 会 社	1,010	* 99.9	アルミニウム加工製品その他各種製品の販売、工事請負および不動産売買
東洋アルミニウム株式会社	8,000	100.0	アルミ箔、粉末製品等の製造、販売
肇慶東洋鋁業有限公司	千米ドル 21,350	* 90.0	アルミペーストの製造、販売
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	千人民元 77,966	* 90.0	アルミパウダーの製造、販売
トータルアメリカ・インク	千米ドル 6,000	* 100.0	アルミパウダー・ペーストの製造、販売
トータルMMPインディア・プライベート・リミテッド	百万インドルピー 270	* 74.0	アルミペーストの製造、販売

- (注) 1. *印は、間接保有であります。
2. 当連結会計年度末日における連結子会社は76社、持分法適用関連会社は13社であります。
3. 当連結会計年度末日における当社の特定完全子会社はありません。

(10) 当社グループの主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	34,110
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	25,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,366
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	18,194
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,318

- (注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

2 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 61,993,750株 (自己株式60,269株を含みます。)
 (3) 株主数 46,617名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,155	14.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,028	8.1
日 軽 ケ イ ユ ー 会	2,037	3.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,878	3.0
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	1,598	2.6
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500	2.4
公 益 財 団 法 人 軽 金 属 奨 学 会	1,491	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,379	2.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,126	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	916	1.5

- (注) 1. 公益財団法人軽金属奨学会は、2026年4月1日付で、公益財団法人東洋アルミ軽金属みらい財団に名称変更しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (60,269株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (340,692株) を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	対 象 員 数
取締役 (社外取締役を除く)	30,314株	4名

- (注) 当社の株式報酬制度の内容につきましては、47ページに記載のとおりであります。

3 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
岡 本 一 郎	代表取締役社長	指名・報酬委員会委員 日本軽金属株式会社代表取締役社長
岡 本 泰 憲	取 締 役	副社長執行役員 社長全般補佐 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員 東洋アルミニウム株式会社取締役 玉井商船株式会社社外取締役
朝来野 修 一	取 締 役	上席執行役員 社長全般補佐、品質保証統括室長 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員
松 平 弘 之	取 締 役	上席執行役員 社長全般補佐、改革推進室長、コーポレートスタッフ統括室長 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 東洋アルミニウム株式会社取締役
林 良 一	取 締 役	指名・報酬委員会委員長
土 屋 恵 子	取 締 役	指名・報酬委員会委員 株式会社教育と探求社取締役 太陽ホールディングス株式会社社外取締役
田 中 達 也	取 締 役	指名・報酬委員会委員 UBE株式会社社外取締役監査等委員 月島ホールディングス株式会社社外取締役 朝日生命保険相互会社社外取締役
細 野 哲 弘	取 締 役	指名・報酬委員会委員 公益財団法人中東調査会常任理事
三 宅 潔	取 締 役	指名・報酬委員会委員 中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長 中央日本土地建物株式会社代表取締役社長

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
広 澤 秀 夫	常 勤 監 査 役	日本軽金属株式会社監査役
鈴 木 雄 詞	常 勤 監 査 役	日本軽金属株式会社監査役
佐 藤 美 樹	監 査 役	朝日生命保険相互会社特別顧問 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟会長 富士急行株式会社社外取締役
川 合 晋 太 郎	監 査 役	弁護士
金 仁 石	監 査 役	公認会計士 株式会社アカウンティング・ワークショップ代表取締役社長 のぞみ監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役のうち林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘および三宅潔は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち佐藤美樹、川合晋太郎および金仁石は、社外監査役であります。
3. 監査役金仁石は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役林良一、同土屋恵子、同田中達也、同細野哲弘、同三宅潔、監査役佐藤美樹、同川合晋太郎および同金仁石を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2026年4月1日付で、代表取締役社長岡本一郎は、当社代表取締役会長に就任いたしました。また、2026年3月31日をもって、日本軽金属株式会社代表取締役社長を退任し、同社取締役となっております。
6. 2026年3月31日をもって、取締役岡本泰憲は、当社副社長執行役員を退任し、社長全般補佐から外れております。また、同日をもって、日本軽金属株式会社副社長執行役員を退任しております。
7. 2026年3月31日をもって、取締役朝来野修一は、当社社長全般補佐から外れ、2026年4月1日付で、当社代表取締役社長に就任し、また、指名・報酬委員会委員となりました。また、同日付で、日本軽金属株式会社代表取締役社長に就任しております。
8. 2026年3月31日をもって、取締役松平弘之は、当社改革推進室長およびコーポレートスタッフ統括室長から外れ、2026年4月1日付で、当社上席執行役員から副社長執行役員に昇格し、グループ統合戦略室長を委嘱されました。また、2026年4月1日付で、日本軽金属株式会社常務執行役員から副社長執行役員に昇格しております。
9. 2025年9月30日をもって、取締役細野哲弘は、一般財団法人日本特許情報機構理事長を退任しております。
10. 社外取締役および社外監査役の兼職先（他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼務）と当社グループとの間には、開示すべき関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社一部子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金および訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	総支給額	報酬等の種類別の総支給額		
			固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役 (うち社外取締役)	9 (5)	307 (60)	205 (60)	56 (-)	46 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	92 (36)	92 (36)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	14 (8)	399 (96)	297 (96)	56 (-)	46 (-)

- (注) 1. 株式報酬の額は、当該事業年度に費用計上した額であります。
2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬の額の算定方法は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標に関する前事業年度（2024年度）における実績は、39ページに記載のほか、営業利益217億44百万円およびROCE 6.2%であります。
3. 株式報酬のうち業績連動株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動株式報酬の額の算定方法は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、株価関連指標（TOPIX対比）の実績は、前事業年度の当社株価成長率を、同期間のTOPIX株価成長率（基準値）で除した割合が87.0%（0%から200%のレンジで変動する業績連動係数は75.0%）、非財務指標（温室効果ガス削減）の実績は、2013年度の売上高原単位排出量（基準値）から前事業年度の売上高原単位排出量を減じた数値を、基準値で除した割合（削減率）が19.5%（同業績連動係数は50.0%）であります。
4. 株式報酬の内容は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。
5. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）であります。また、上記の報酬限度額とは別枠で、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において導入を決議した、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬の報酬限度額について、当初の信託期間（約2年間）に在任する取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、金300百万円を上限とする金銭を信託に拠出する旨を、同総会にて決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金96百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち社外監査役は3名）であります。
7. 取締役会は、代表取締役社長岡本一郎に対し各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等の総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、各取締役の報酬は、報酬の支給総額や決定方針等について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の諮問・答申を経たうえで、決定されており、決定プロセスの透明性・公正性確保を図っております。
- 2025年度における取締役の報酬等は、上記の経緯のもと、各取締役の職責、当社グループの業績やグループ経営への貢献度等に依りて決定されており、取締役会は、当該事業年度における各取締役の報酬は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は、次のとおりであります。

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 取締役報酬の構成および報酬水準

① 構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、業績報酬および株式報酬で構成する。
社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成する。

② 報酬水準

取締役の報酬水準は、当社と同程度の利益規模の国内上場会社の取締役の報酬水準を参考に、取締役の職務内容・職責、当社グループの財政状態・経営成績等に応じて設定する。

2. 取締役の基本報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、各取締役の役位、職責等に応じて固定報酬として設定する。

社外取締役の基本報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定する。

3. 取締役の業績報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績報酬は、当社グループの業績や経営計画の達成度（営業利益、ROCE等）、グループ経営への貢献度等により変動する業績連動型報酬とする。

4. 取締役の株式報酬の算定方法の決定方針その他重要な事項

取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とする株式報酬とし、業績非連動株式報酬と業績連動株式報酬で構成する。

業績非連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数の基礎ポイントの付与により、基礎ポイント数に応じて支給する。

業績連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数に、業績連動指標（「株価関連指標」「非財務指標（温室効果ガス削減などのマテリアリティ関連指標）」「個人目標達成度」等）の実績値に応じて変動する業績連動係数（0%から200%）を乗じた数の業績連動ポイントの付与により、業績連動ポイント数に応じて支給する。

株式報酬は、信託を用いた事後交付（下記6. 記載のとおり毎年1回、一定の時期に支給）型とし、基礎ポイント数と業績連動ポイント数の合計に相当する当社普通株式（1ポイント＝1株）を、譲渡制限期間を退任時までにて設定したうえで、信託を通じて付与する。

譲渡制限期間中に取締役に法令違反、競業行為その他の株式報酬制度の導入目的に反する事由が生じた場合、当社は当該取締役に付与した譲渡制限付株式の全部を無償で取得する。

5. 基本報酬、業績報酬または株式報酬の額の取締役の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬60%・業績報酬20%・株式報酬20%となることを基準とする。

社長の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬50%・業績報酬25%・株式報酬25%の構成となることを基準とする。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

6. 取締役に對し報酬を与える時期の決定方針

取締役報酬（株式報酬を除く）については、毎年年額を決定後、毎月一定額を現金で支給する。

株式報酬については、毎年1回、一定の時期に支給する。

7. 取締役の報酬の内容についての決定の全部または一部を取締役に委任するときの当該取締役の地位・担当等

- ① 委任する取締役の氏名または地位もしくは担当：代表取締役社長
- ② 委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬額の決定
- ③ 当該権限が適切に行使されるようにするために講じる措置：

当社は、取締役報酬の決定方針、水準・構成について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置する。指名・報酬委員会は、取締役報酬の決定方針等に関する諮問に応じ審議・答申することとし、取締役の報酬制度および報酬の決定プロセスの透明性・公正性確保を図る。

8. 取締役の報酬の内容の決定方法

取締役報酬の支給総額や決定方針などを、指名・報酬委員会に諮問するとともに、当社の取締役の報酬について、独立社外取締役および独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が、指名・報酬委員会の答申内容、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等を総合的に勘案し、決定する。

株式報酬については、株式付与の基礎となる基礎ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数）や業績連動ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数、具体的な業績連動指標および業績連動係数のレンジ）などを、取締役会で定める報酬規程に規定する。

(5) 社外役員に関する事項

氏名	地位	主たる活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
林 良一	社外取締役	当期において開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に総合商社の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会3回すべてに委員長として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
土屋 恵子	社外取締役	当期において開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に人材派遣会社の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会3回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
田中 達也	社外取締役	当期において開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主にIT・情報通信事業者の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会3回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
細野 哲弘	社外取締役	当期において開催された取締役会13回のうち12回に出席し（出席率92.3%）、必要に応じ、主に行政における技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い分野に関する豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会3回のうち2回に委員として出席し（出席率66.7%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
三宅 潔	社外取締役	当期において開催された取締役会13回のうち11回に出席し（出席率84.6%）、必要に応じ、主に金融機関の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会3回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
佐藤美樹	社外監査役	当期において開催された取締役会13回のうち12回に出席し（出席率92.3%）、また、監査役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に金融機関の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。
川合晋太郎	社外監査役	当期において開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。
金 仁 石	社外監査役	当期において開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。

計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	312,786	流動負債	156,062
現金及び預金	33,140	支払手形及び買掛金	59,871
受取手形、売掛金及び契約資産	117,877	短期借入金	54,769
電子記録債権	35,882	未払法人税等	5,265
商品及び製品	49,798	その他	36,157
仕掛品	24,678	固定負債	132,319
原材料及び貯蔵品	35,741	社債	959
その他	15,952	長期借入金	110,318
貸倒引当金	△282	退職給付に係る負債	13,918
固定資産	243,529	その他	7,124
有形固定資産	179,810	負債合計	288,381
建物及び構築物	61,222	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	46,587	株主資本	224,681
工具、器具及び備品	5,849	資本金	46,525
土地	56,117	資本剰余金	19,595
建設仮勘定	10,035	利益剰余金	159,200
無形固定資産	10,398	自己株式	△639
のれん	869	その他の包括利益累計額	24,005
その他	9,529	その他有価証券評価差額金	7,041
投資その他の資産	53,321	繰延ヘッジ損益	220
投資有価証券	40,705	土地再評価差額金	145
繰延税金資産	4,373	為替換算調整勘定	11,536
退職給付に係る資産	4,483	退職給付に係る調整累計額	5,063
その他	4,438	非支配株主持分	19,248
貸倒引当金	△678	純資産合計	267,934
資産合計	556,315	負債純資産合計	556,315

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		585,473
売上原価		483,942
売上総利益		101,531
販売費及び一般管理費		75,905
営業利益		25,626
営業外収益		
受取利息及び配当金	748	
その他の営業外収益	3,231	3,979
営業外費用		
支払利息	2,286	
持分法による投資損失	609	
その他の営業外費用	3,064	5,959
経常利益		23,646
特別利益		
投資有価証券売却益	3,152	
固定資産売却益	648	3,800
特別損失		
減損損失	1,106	1,106
税金等調整前当期純利益		26,340
法人税、住民税及び事業税	8,237	
法人税等調整額	404	8,641
当期純利益		17,699
非支配株主に帰属する当期純利益		2,109
親会社株主に帰属する当期純利益		15,590

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,836	流動負債	37,797
現金及び預金	8,269	短期借入金	18,700
短期貸付金	83,753	未払金	159
未収入金	745	未払費用	1,129
その他	68	その他	17,808
固定資産	158,916	固定負債	103,400
無形固定資産	34	長期借入金	103,400
投資その他の資産	158,882	負債合計	141,197
関係会社株式	94,880	(純資産の部)	
長期貸付金	64,000	株主資本	110,556
繰延税金資産	1	資本金	46,525
資産合計	251,753	資本剰余金	39,673
		資本準備金	30,942
		その他資本剰余金	8,731
		利益剰余金	24,991
		その他利益剰余金	24,991
		繰越利益剰余金	24,991
		自己株式	△633
		純資産合計	110,556
		負債純資産合計	251,753

損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	8,176	
経営管理料	1,246	9,422
営業費用		
一般管理費	3,886	3,886
営業利益		5,536
営業外収益		
受取利息	1,689	
その他の営業外収益	112	1,802
営業外費用		
支払利息	1,396	
その他の営業外費用	139	1,536
経常利益		5,802
税引前当期純利益		5,802
法人税、住民税及び事業税	△556	
法人税等調整額	△0	△557
当期純利益		6,360

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	広澤	秀夫	Ⓔ
常勤監査役	鈴木	雄詞	Ⓔ
社外監査役	佐藤	美樹	Ⓔ
社外監査役	川合	晋太郎	Ⓔ
社外監査役	金	仁石	Ⓔ

以上

NLM TOPICS トピックス

インド共和国における再生アルミニウム事業会社への資本参加

日本軽金属(株)は、インドの再生アルミ事業会社CMR Eco Aluminium Private Limited (以下CMR Eco) へ資本参加しました。CMR Ecoが持つスクラップ調達力や再生利用技術、鑄造設備を活用し、成長市場であるインドとの連携強化に加え、日本国内向けの低炭素アルミビレット供給体制の構築を目指します。供給されるビレットは国内拠点で押出加工し、低炭素アルミ製品として提供してまいります。本資本参加は、当社グループが掲げるサプライチェーン全体での温室効果ガス削減や低炭素商品の開発に向けた循環型モデルへの転換を進め脱炭素社会への貢献と持続可能な価値提供を加速させてまいります。



工場の全景写真

ニュースリリースは
こちらからご覧いただけます



アルミニウムのサーキュラーエコノミー実現に向けた取り組みについて

日本初となる廃トラック架装におけるクローズドループ構築に挑戦

当社は、(株)みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ(株) (2026年4月1日に(株)みずほ銀行と合併)、みずほリース(株)、TREホールディングス(株)と共同で、アルミニウムのサーキュラーエコノミー実現に向けた取り組みとして、商業用廃トラック架装に含まれるアルミニウムのクローズドループ構築に向けた実証を行いました。

この実証結果を踏まえて、リサイクル材を用いたトラック架装の製造やその商業運用に向けて検討を進めるとともに、更なる選別技術の向上を目指すことで、各種クローズドループ構築に挑戦していきます。

詳細についてはこちらからご覧いただけます：



国内の地下鉄車両において、初めてアルミニウム水平リサイクルを実現

日軽金アクト(株)が東京地下鉄(株)、メトロ車両(株)、(株)ホンダトレーディング、日本総合リサイクル(株)、住江工業(株)と共同で、半蔵門線8000系車両から半蔵門線18000系車両へのアルミニウム水平リサイクルを実現しました。

2024年度に着手した「アルミニウム車体の水平リサイクルに関する共同研究」において、廃車となった半蔵門線8000系車両の車体をアルミ合金種別ごとに選別したアルミスクラップとし、ダウングレードさせることなく水平リサイクルし、半蔵門線18000系新造車両の車両内装部品へ循環利用することに成功しました。

これにより、国内の地下鉄車両において、初めてアルミニウム水平リサイクルを実現し、CO₂排出量を約8t削減できました。

引き続き、鉄道業界におけるさらなる脱炭素・循環型社会の実現に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



水平リサイクル材を適用した車両へ掲出するPRステッカー

詳細についてはこちらからご覧いただけます：



株主総会会場ご案内

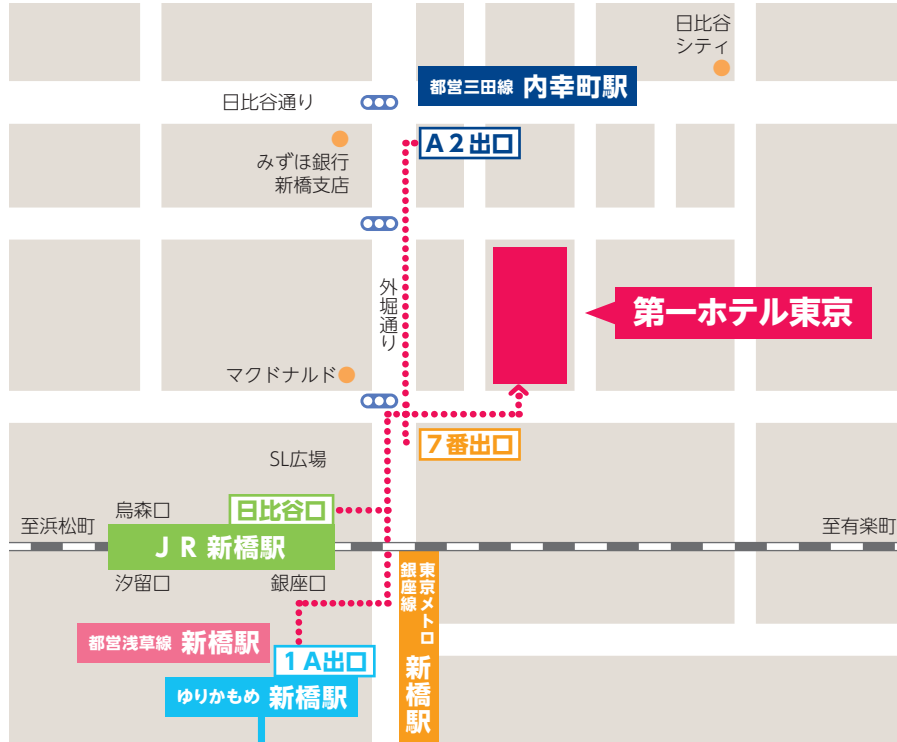
会場

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

●駐車のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

●車いす等にてご来場の株主さまには、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申出ください。



交通

JR 新橋駅

▶ 日比谷口 より徒歩約5分

東京メトロ銀座線
新橋駅

都営浅草線
新橋駅

▶ 7番出口 より徒歩約3分

都営三田線
内幸町駅

▶ A2出口 より徒歩約6分

ゆりかもめ
新橋駅

▶ 1A出口 より徒歩約8分



アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。